

水道管布設工事における配水管技能者の配置について

当企業団が発注する配水管等の新設・布設替・移設工事は、重要なライフライン工事であることから、配管工事における技術力確保を明確にするため、「公益社団法人日本水道協会『配水管技能登録者（一般・耐震・大口径）』」の配置を義務付けしているところであります。

当該技能者の配置については、平成22年度から段階的に求めてきたところであり、平成26年度からは、「一般配管工事」及び「耐震管工事」に自社雇用の当該技能者の配置を義務付けておりますが、「大口径管工事」においても平成30年度から自社雇用の当該技能者の配置を義務付けすることとしますのでお知らせいたします。

記

1 対象工事及び必要資格

対象工事	必要とする資格
一般配管工事 (K・T・A形管等の一般継手)	公益社団法人 日本水道協会 配水管技能登録者（一般継手又は耐震継手又は大口径）
耐震管工事 (GX・NS・SⅡ形管等の耐震継手)	公益社団法人 日本水道協会 配水管技能登録者（耐震継手又は大口径）
大口径管工事（口径500mm以上の耐震管継手等） (NS・S・KF・US形管)	公益社団法人 日本水道協会 配水管技能登録者（大口径）

2 予定年度及び工事内容

予定年度／工事内容	一般配管工事	耐震管工事	大口径管工事
平成26年度	自社雇用の技能者（一般継手）の配置	自社雇用の技能者（耐震継手）の配置	技能者（大口径）の配置（雇用は求めない）
平成30年度	自社雇用の技能者（一般継手）の配置	自社雇用の技能者（耐震継手）の配置	自社雇用の技能者（大口径）の配置

3 配水管技能登録者に係る講習会及び手続について

当該技能者に係る講習会等につきましては、日本水道協会のホームページ又は同協会へお問い合わせしていただき確認願います。

公益社団法人 日本水道協会

〒102-0074 東京都千代田区九段南四丁目8番9号

TEL 03-3264-2496 ホームページアドレス <http://www.jwwa.or.jp/haikan/>